

令和6年度予算の概要

令和6年度予算は、第15次経営戦略に掲げた施策に基づき、以下の3つの重点施策を着実に推進するための経費を計上しました。水道水をつくるための電気代や施設整備費などのコストは増加傾向にあります。いつでも安全で良質な水道水をお届けできるよう、健全な事業運営に努めてまいります。

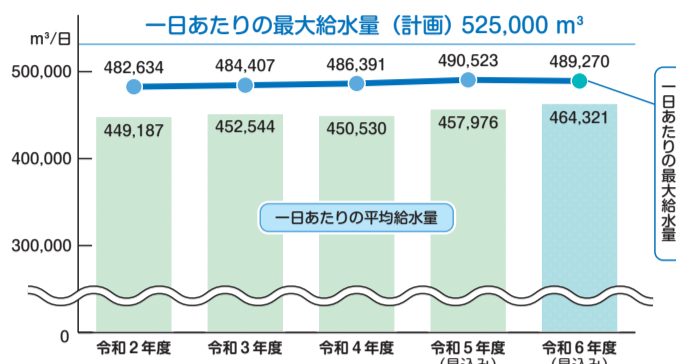


〈重点施策〉

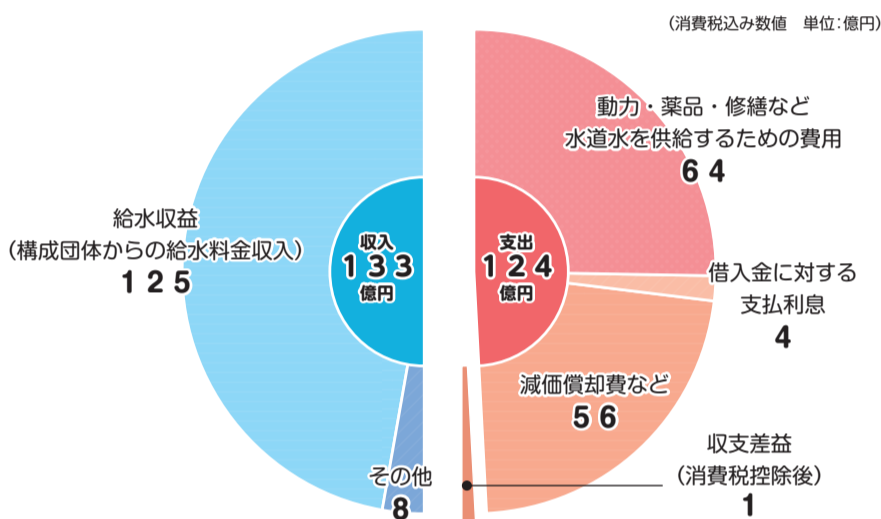
- ① 安全で安定した水道用水供給を持続するための導・送水管路更新の計画的な推進 …… 4,031百万円
 - 導水管更新に伴う不断水分岐弁等製作接合工事 等
 - 送水管更新工事（R7～）に向けた設計委託
- ② 既存施設の現況に即した保全工事及び更新工事の着実な実施 …… 3,489百万円
 - 排水処理施設脱水機、粒状活性炭入替等の保全工事
 - 取水ポンプ電気設備、2系ろ過池サイフォン等の更新工事
- ③ 企業団を取り巻く環境の変化に的確に対応するための施設能力の強化 …… 885百万円
 - 北千葉浄水場等浸水対策工事（内水氾濫）
 - 2系沈澱池沈降装置等更新
 - 水質検査機器の購入 等

〈構成団体への給水量(千葉県営水道・7市営水道)〉

年間総給水量 1億6,947万m³ 前年度比 100.9% (東京ドーム約137杯分)



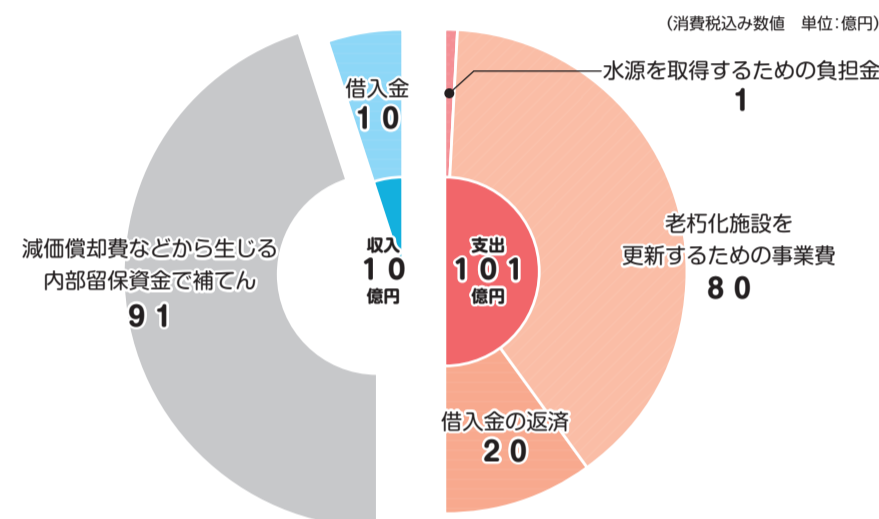
〔収益的収支〕 水道水をつくるための予算



収益的収支とは、「日々の事業を運営するためのお金」です。構成団体からの給水料金などの収入と水道水を供給するための費用などの支出から構成されています。

家計に置き換えると給料、食費、光熱費など

〔資本的収支〕 水道施設を整備するための予算



資本的収支とは、「水道施設の整備や更新のためのお金」です。国からの借入金などの収入と水道施設を整備・更新するための工事費などの支出から構成されています。

家計に置き換えると銀行からの借入、住宅ローンの返済、車の購入費など

人事行政運営等の状況

北千葉広域水道企業団職員の人事や給与などの状況についてお知らせします。(地方公務員法及び企業団条例に基づいて公表している内容です。) 詳細はホームページをご覧ください。



1 職員給与の内容

地方公営企業職員の給与は、「地方公営企業法」により、一般家庭の生計費、同一又は類似の職種为国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与の状況等を考慮して定めることになっています。

当企業団では、千葉県等構成団体の給与制度に準拠して定めた条例に基づいて、給与を支給しています。

(令和5年3月31日現在)

給与の種類	毎月決まって支給									
	給料	給料表に定める額								
給	扶養手当	子 10,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 子以外の扶養親族 1人6,500円								
	地域手当	8%								
	住居手当	家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 (家賃16,000円を超える場合に限り)								
	その他	通勤手当、管理職手当など								
与	時間外勤務 休日勤務手当	職員1人当たり平均支給年額 242千円								
	特殊勤務手当 (危険、不快、不健康、困難などの著しく特殊な勤務に従事したときに支給)	支給対象職員1人当たり平均支給年額 9,031円 職員全体に占める手当支給職員の割合 25.30% 手当の種類 6種類 支給額の多い手当 浄水等作業手当、危険作業手当								
	その他	夜間勤務手当など								
臨時に支給	期末・勤続手当 (民間企業のボーナスに相当する手当)	1人当たり平均支給年額 1,545千円 期末手当 2.40月分 勤続手当 2.00月分 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。								
	退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月</td> <td>24.586875月</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.709月</td> <td>47.709月</td> </tr> </tbody> </table>	区分	自己都合	定年	勤続20年	19.6695月	24.586875月	最高限度額	47.709月
区分	自己都合	定年								
勤続20年	19.6695月	24.586875月								
最高限度額	47.709月	47.709月								

■ 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

(令和5年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
42歳5月	308,165円	396,600円

※給与月額とは、月々支給される給料と諸手当(期末・勤続手当、退職手当を除くすべての手当)の合計をいいます。

■ 職員の初任給

学校卒業後、すぐに採用された場合の初任給です。(令和5年4月1日現在)

区分	月額
大学卒業	202,400円
高校卒業	170,900円

■ 特別職の給料・報酬

(令和5年4月1日現在)

区分	報酬月額	期末手当
企業長(常勤)	720,000円	6月期
議長	27,000円	2.20月分
副議長	26,000円	12月期
議員	25,000円	2.20月分
		計 4.40月分

※期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。

2 職員に関する状況

■ 職員数

(令和5年4月1日現在)

区分	R5	R4	増減	増減の理由
職員数 [条例定数]	83人 [98人]	83人 [98人]	0人 [0人]	-

※職員数は、一般職に属する職員数です。

■ 年齢別職員数(構成比)

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
17人 (20%)	23人 (28%)	10人 (12%)	27人 (33%)	6人 (7%)

今後、50歳代の職員が順次定年退職を迎えることから、年齢構成の平準化に配慮した計画的な職員採用に努めることとしています。

3 職員の勤務時間その他勤務条件

当企業団は、日勤職員のほか浄水場を24時間間断管理するため交替制勤務職員を置いています。

区分	勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	年次休暇
日勤職員	1日あたり7時間45分 1週間あたり38時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時	1年度最高20日 (20日限度で繰越可能) 職員平均取得実績 13日5時間(令和4年度)
交替制勤務職員	1勤務あたり15時間30分	16時45分	翌日9時15分	1時間	

※職員の休暇制度は、表に掲げる年次休暇のほか療養休暇、特別休暇等があります。

●お問い合わせ 総務調整室 047-345-3211